

国保制度改革
Q&A
【入門編】





平成30年4月から、国民健康保険は市町村から県に移管したの？

移管されないよ



今は、市町村がそれぞれ国民健康保険を運営しているけど、平成30年4月からは、**県も市町村と一緒に、国民健康保険を運営することになったよ**



なぜ制度が変わったの？

国民健康保険は、ほかの医療保険に比べて財政状況が厳しいよ

(理由)

- 加入者の年齢構成が高い
- 加入者の一人当たりの医療費が高い
- 加入者の所得が低い など



みんなの健康を守ってくれる、大事な国民健康保険制度を守るために、変わったんだよ



手続き



平成30年4月からは、
県庁に手続きに行くの？

これまでどおり、
手続きはお住まいの市町村窓口だよ
(県庁では手続きできないよ)



これまでどおり、
そのほかのいろいろな手続きも
お住まいの市町村窓口だよ

- 加入や脱退の手続き
- 療養費や高額療養費の申請手続き
- 保険税に関する手続き など



いま加入しているけど
改めて加入の手続きが必要なの？

改めて手続きの必要はないよ



病院のかかり方



病院などを受診する方法は
これまでと変わったの？

これまでどおり、保険証を持って受診してね



医療機関で支払う窓口負担割合も変わら
ないよ



切替えのとき、
新しい保険証は、どこから届くの？

これまでどおり、
お住まいの市町村から届くよ



病院のかかり方



保険証は、平成30年4月から何か変わったの？

法律が改正されて、新しい保険証は記載項目が少し変わったけど、使い方はこれまでどおりだよ



平成30年8月から、
保険証の様式や更新時期を**県内市町村で統一**したよ
(大きさはこれまでと同じカードサイズで1人1枚、更新時期は8月)



これにあわせて、平成30年8月から、70歳以上の方が、持っている「**高齢受給者証**」と保険証が合体して1枚になったから、便利だよ



※市町村ごと、変更の時期に多少のずれがあります。
詳しいことは、お住まいの市町村窓口でご確認ください。

これまで

現在、大分県内の多くの市町村では、70歳以上の方は、必ず2枚必要



平成30年8月から

1枚になって便利に!!





特定健康診査って何？

糖尿病や動脈硬化など、
生活習慣病の兆候を見つける検査だよ



誰が受けるの？

40歳以上74歳以下の加入者は、
1年に1回、必ず受けてね



これまでどおり、受診券はお住まいの市町村から届くよ



いくらで受けられるの？

7,500円から9,500円相当の検査が
無料で受けられるよ



市外の病院でも受けられるの？

平成30年4月から、お住まいの市町村以外でも、
県内の契約医療機関で受診できるようになったよ。



※該当する医療機関については、お住まいの市町村窓口でお尋ねください。

保険税



私たちが払っている保険税は
なにか変わったの？

これまでどおり、お住まいの市町村が、
保険税の決定・賦課をするよ



納税通知書（納付書）は
県から届くの？

これまでどおり、お住まいの市町村から届くよ



保険税の納付方法は怎么样了の？

これまでどおり、お住まいの市町村が決めた
納期、納付方法で納めてね



便利な納付方法はないの？

口座振替にすると、納め忘れがなくて便利だよ





ほかには何かある？

なにをするにも健康が一番！
みんながからだに気をつけることが大事だよ。
40歳以上の方は、特定健診で
年に1回は必ず体のチェックをしてね。



ちなみに、歩く健康づくりには、
県が開発したスマホ専用アプリ
「おおいた歩得（あるとつく）」
もオススメです。

<http://oita-altok.jp/>



※アプリは無料で利用できますが、ダウンロードには
通信料がかかります。



(作成)
平成30年8月
大分県福祉保健部国保医療課